



# さくらい市議会だより

定例会概要.....4  
 議案議決結果.....5～6  
 常任・特別委員会.....6～7  
 代表・一般質問.....7～9

題字 桜井高校書芸コース3年 西陽彩 さん  
 写真 「秋が始まる」 桜井高校写真部3年 小野 碧月 さん

## トピックス

### 臨時交付金に物価高騰対応分を創設

国は、地方公共団体がコロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を、地域の実情に応じきめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設しました。

桜井市における物価高騰対応分  
 臨時交付金の額【4月時点】

1億5,387万3,000円

【うち令和4年6月定例会で可決した事業】

- 「さくらい応援クーポン」配布事業
- 学校給食費の保護者負担軽減事業
- 水道料金の負担軽減事業

## 6月定例会開催 物価高騰対応分を含む臨時交付金 補正予算を可決

令和4年6月定例会は、6月8日㊦～27日㊧までの20日間の会期で開かれ、新型コロナウイルスの4回目接種、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援（学校給食費）、市民生活及び経済活動への支援（水道基本料金）等に関する補正予算を中心として審議を行いました。

◆報告案件・・・12件  
 ◆令和4年度補正予算  
 ◆条例の一部改正・・・2件  
 ◆財産の取得・・・1件  
 ◆意見書・・・1件  
 ◆議員発議（議員発議）

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第10号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 122,019円 市内で発生した物損事故について、損害賠償の額を定める。	承認
報第11号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 168,000円 市内で発生した物損事故について、損害賠償の額を定める。	承認
報第12号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 146,850円 市内で発生した道路管理瑕疵による車両の破損について、損害賠償の額を定める。	承認
報第13号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和4年度桜井市一般会計補正予算（第2号））	補正額 9,458万2,000円 子育て世帯生活支援特別給付金及び支給にかかる所要額	承認
報第14号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和4年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号））	令和3年度の本特別会計の収支決算において1,731万653円の財源不足をきたすこととなり、同不足額を繰上充用金で補填	承認
報第15号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和4年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第1号））	令和3年度の本特別会計の収支決算において1億2,577万9,689円の財源不足をきたすこととなり、同不足額を繰上充用金で補填	承認
報第16号	令和3年度桜井市継続費繰越計算書の報告について	令和3年度会計にて繰越した新庁舎等建設事業について、継続費繰越計算書の報告	報告
報第17号	令和3年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	令和3年度会計にて繰越した住民基本台帳システム改修事業等について、繰越明許費繰越計算書の報告	報告
報第18号	令和3年度桜井市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	令和3年度、4年度で実施している恩ヶ芝系重要給水施設配水管更新事業について、継続費繰越計算書の報告	報告
報第19号	令和3年度桜井市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和3年度会計にて繰越した浄水施設事業及び送排水管設備事業について、予算繰越計算書の報告	報告
報第20号	令和3年度桜井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和3年度会計にて繰越した管路建設事業について予算繰越計算書の報告	報告
報第21号	桜井市清掃公社及び桜井市文化財協会の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第243条の3第2項の規定による令和3年度の決算及び令和4年度予算の報告	提出
議案第25号 (総務委員会)	令和4年度桜井市一般会計補正予算（第3号）	補正額 2億9,851万8,000円 新型コロナワクチンの4回目接種にかかる追加所要額等	可決
議案第26号	令和4年度桜井市水道事業会計補正予算（第1号）	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている市民生活及び事業者支援の施策として水道基本料金の1ヶ月分免除にかかる補正	可決
議案第27号	桜井市議会議員及び桜井市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正に伴う、桜井市議会議員及び桜井市長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用ピラの作成の公営に関する条例の一部改正	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 28 号	桜井市下水道条例の一部改正について	下水道法の一部改正に伴い、同法から引用する号番号について所要の改正を行う。	可決
議案第 29 号	財産の取得について	桜井市立学校給食センターでの給食提供のための食器類等の買替（更新）を行う。	可決
発議案第 3 号	地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書の提出について	提出先：総務大臣、デジタル大臣	可決

総務委員会 (付託案件 1 件)

令和 4 年度桜井市一般会計  
補正予算 (第 3 号) (抜粋)

【総括について】

問 今回の臨時交付金については、物価高騰対応分として約 1 億 5,000 円が交付されている。「さくらい応援クーポン」事業等を合わせてその額に満たないのはなぜか。

答 当初予算分の追加拡充であり、今後の配分も併せて活用を図っていく必要があると考え、今回の補正予算としている。

問 臨時交付金の未活用の残額は、約 3,000 万円であるが、今後、追加の交付があれば、給食費についても、未普及地域の方に何らかの対応を検討していただきたいと考えるがどうか。

答 未活用の残額については、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況と地域の経済状況を見定めながら、市民生活あるいは事業者支援、その他の活用を検討していかねばならないと考える。

【新型コロナウイルスについて】

問 新しく承認された新型コロナウイルスフチンを市民に提供することは可能なのか。

答 新フクチンの取扱いについては 1 回目から 3 回目の接種が対象で 4 回目接種の対象となっていないため、ファイザー社製とモデルナ社製を進めている。

【学校給食費の減免について】

問 物価高騰等による給食費の値上げはせずに、質を落とさず工夫に努められるとのことであるが、今回の臨時交付金を使って、今までと同じ質の給食を維持するような検討はされたのか。

答 給食の内容について、工夫を重ね検討した結果、今までと同じ質の給食の維持ができるかと判断したため、今回は給食費の免除に交付金を活用することとした。

問 今後、追加の臨時交付金があった場合は、さらに給食費の免除を行っていく考えはあるのか。

答 そのような場合、免除の回数も増やしていければと考えている。

【クーポンの応援について】

問 クーポンは広報紙に折り込んで配付されるが、広報紙が全世帯に届いていないのが事実であり、前回の配付時の問題点をどのように解決したのか。

答 郵送による配付は、多額の経費がかかり、できるだけ市民や事業者に還元できるよう、迅速な配付方法も含めて検討した結果、広報紙の折込とした。クーポンが届かない世帯については、申出により配付する。配付方法について、今後、検討していく。

◆自由討議を行いました◆

『「さくらい応援クーポン」の配付方法の公平性について自由討議を行いたい』旨の発議があり、実施いたしました。

意見

- クーポンは全世帯に配付されるべきであり、広報紙に折り込む配付方法では、公平な配付方法ではないと考える。
- 公平性を重視し、郵送等による配付を行うべきである。
- 今後、確実に各世帯に届く方法を検討していただき、動向についてさらに注視していく。

## 特別委員会

「ごみ焼却施設基幹的設備  
改良事業等調査特別委員会」

### 第1回委員会

6月8日⑧に委員会を開催し、当事業の進捗状況と今後の予定について理事者側より説明を受けました。現在(6月定例会)までに可決された当事業にかかる主な予算を報告します。

#### ◆可決された予算◆

令和3年度

「循環型社会地域計画等策定委託料」

当初予算 1,540万円

補正予算 440万円

令和4年度

「設計監理委託料」

当初予算 2,200万円

令和5、6年度の債務負担行為分 8,800万円

「ごみ焼却炉等長期運営管理委託料」

当初予算 4億5,830万4,000円

「ごみ焼却炉等運営管理委託料」

当初予算 2億2,392万4,000円

令和5、6年度の債務負担行為分 3億8,794万円

「ごみ焼却施設基幹的設備改良工事」

令和5、6年度の債務負担行為分 51億8,210万円

「循環型社会地域計画等策定委託料」

当初予算 957万円

### 第2回委員会

6月27日⑨に委員会を開催し委員から事前に提出された本事業全般に対する質疑について回答を受けました。

#### ◆主な質疑応答◆

問 一般廃棄物(ごみ)処理事業は15年間の継続事業であるが、業務委託契約については何年と考えているのか。

答 この事業は令和18年度までのごみ処理運営を計画しているが、本工事は国費を投入した工事になるため、途中で運営を止めるとなると補助金等に関わる予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適化法に抵触することから、令和18年度までの間と考えている。

問 「桜井市ごみ処理施設整備基本構想」策定時において、現在の焼却炉2炉のうち1炉をガス化溶融炉として改修して運営委託する場合の検討はしたのか。

答 現有施設のガス化溶融炉での詰まりが多く、取扱いが難しいため、ガス化溶融炉1炉の改修での稼働では安定処理が期待できないことから検討は行っていない。

※詳細は、桜井市議会ホムページを参照。



代表質問「新政自民クラブ」  
**桜井市の観光戦略について**



阪口 豊 議員

問 第2期観光基本計画が策定され、山の辺の道を核とした着地型観光の推進が挙げられている。今年3月に天理市内にオープンした県のなら歴史芸術文化村となら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)を結ぶ山の辺の道の沿道には纏向遺跡をはじめ大神神社等があり魅力満載の地域であるが、このルートの構想をどのように発展させる考えか。

答 なら歴史芸術文化村の東側を山の辺の道が通り、石上神宮(天理市)、大神神社等の神社仏閣をはじめとする一級の観光名所がある。桜井市から明日香村へは、古代の幹線道路である山田道が通り、山田寺跡を構成資産とする飛鳥・藤原の世界遺産登録に向けて取り組んでいる。山の辺の道を歩いて、なら歴史芸術文化村、桜井市、NAFIC、飛鳥・藤原につながるルートを設定し、纏向遺跡を含む周遊型観光への展開も視野に検討していきたい。

【その他の質問項目】 ●まちづくりの進捗と課題について



代表質問「桜井黎明の会」  
**学校給食について**



工藤 将之 議員

問 学校給食費に関しては、本年3月定例会で材料費の高騰などにより値上げを検討していると答弁があったが、その後どうなっているのか。今後、さらに物価高が予想される中で、子育て世帯の負担を増やさないためにも値上げは避けるべきと考えるがどうか。また、桜井市で生まれる子どもが、平成30年は388人であったが、令和2年は324人と加速度的に減っている中、少子化対策として第3子以降の子どもの給食費無償化等の具体的な施策を行う考えはないか。

答 物価の高騰による学校給食費の議論があったことは確かであるが、メニューの見直しや調理の工夫などで、基準栄養価を確保することができるめどが立ったため、今年度の値上げは行わないこととなった。また、第3子以降への具体的な施策については、財政負担も勘案しながら調査研究を行っていきたい。

【その他の質問項目】 ●街灯について



一般質問

子どもの読書活動  
について

岡田 光司 議員

**問** 子どもの読書活動の推進は、市町村の役割が重要である。本市の状況と取組みはどうなっているのか。全国に比べて本市では本を読まない子どもが多いが、どれぐらいの割合を目安に取り組みなのか。人を育てるための教育予算ももっとかけていくべきだと考えるが、どのように考えているのか。

**答** 本市の令和3年度全国学力・学習状況調査では、学校の授業時間以外で読書をしないという児童生徒が、6年生では31.4%、中学3年生では57.9%あり、読書離れを強く感じる。国や県の計画を参酌しながら、読書に親しむ機会の提供、読書活動推進のための環境整備と充実、啓発と推進体制の整備の取組みを進めている。まずは、全国の平均（小学校24.1%、中学校37.4%）を、1つの目安と考えたい。教育予算については、今後も教育現場の意見を聞きながら、子どもたちのために必要な施策に全力で取り組んでいきたい。



代表質問「公明党」

少子化対策・  
子育て支援について

大西 亘 議員

**問** ①少子化対策の施策としての結婚支援を官民一体となって推進すべきと考えるがどうか。②結婚に伴って新生活を始める夫婦の経済的な負担を軽減するために、結婚新生活支援補助金等を交付する考えはないか。③出産に対するお祝いの意味も込めて、出産一時金で足りない部分を少しでも補填できるような市独自の取組みとして出産祝い金を創設する考えはないか。

**答** ①市内に、結婚や少子化などをテーマに事業を実施される公益活動団体があり、今年度、市民協働推進補助金を申請されていることから、補助金の交付を通じて、そのような団体の事業を積極的に支援していきたい。②新婚世帯の支援については、広く活用いただける制度の調査研究を行い、検討していきたい。③県内市町村の実施状況も確認しながら、検討していきたい。

【その他の質問項目】●学校施設のZEB化について●特別な支援が必要な児童・生徒への取り組みについて



一般質問

関係人口創出拡大  
について

東 俊克 議員

**問** 首都圏から地方への移住を検討する人が増加している。政府は仕事や観光などで地域を訪れる交流人口と、地域に居住、移住する定住人口の間に存在する地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出に力点を置き、地域経済の活性化を目指している。市で行っている関係人口創出拡大の取組みについて尋ねる。

**答** 市においても、今後、より一層の人口減少が進むことが想定される中、交流人口、関係人口の拡大により地域の活力を高めることが重要であると考えている。桜井市の自然環境や歴史文化を最大限に活用し、ストレスなく観光できる環境を整備するとともに、農林業等と連携した体験型観光メニューや、プロモーション戦略の強化によるブランド力を高めた観光資源の情報を発信することで、大都市圏から桜井市を訪れる人や地域とつながりを持つ人が増え、地域が潤うことを目指している。



一般質問

大神神社参道整備と周  
辺まちづくりについて

井戸 良美 議員

**問** 大神神社参道整備事業を含む三輪まちづくりについて、今後どのように取り組み、JR三輪駅周辺の「まちなか」を活性化しようと考えているのか。また、景観計画を活用した景観まちづくりについてどのような課題があるのか。

**答** 県による参道整備事業後、増加が見込まれる来訪者を「まちなか」へ呼び込み、回遊してもらうことにより地域全体を活性化させたいと考えている。にぎわい創出するためのイベントの実施、三輪地域の飲食店を紹介した食べ歩きマップのリニューアル、核となる施設の設置に向け取り組んでいきたい。景観まちづくりについては、景観ガイドラインや補助金を活用した修景事業の制度を市民にいかに関わるか、また、景観計画で定める届出面積に満たない小規模な建築物についても積極的に景観づくりに取り組んでもらうことが課題であると考えている。

【その他の質問項目】●桜井市歌、万葉のふるさと他について



一般質問

## 地域公共交通について



吉田 忠雄 議員

**問** コミュニティバスや予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）は、高齢者の移動の確保等の生活交通だけでなく、医療や福祉、産業、観光、環境等の施策が活性化するという、地域の動脈でもあり、総合的な効果が生まれる。そのためにも、地域住民のニーズを細かく把握して、持続可能な公共交通のあり方を示していくことが重要であると考えますがどうか。

**答** 近年、コミュニティバスや路線バスの利用状況は減少傾向にあり、地方の公共交通の維持は、総合的な課題であると認識している。より一層の利用の働きかけを行い、今年度策定予定の地域公共交通計画には、市民アンケート調査の結果を分析・反映させ、コミュニティバスやデマンドタクシーの再編等、鉄道や路線バスとの連携を含めた、市において望ましい持続可能な地域公共交通サービスの構築を図っていききたい。

【その他の質問項目】●県域水道一体化について



一般質問

## 2025年問題と社会的処方について



金山 成樹 議員

**問** 団塊の世代が後期高齢者となり、超高齢化社会を迎える2025年問題において、医療・介護分野の整備が急務であるが、市はどのように対応するのか。また、高齢者の社会的孤立を防ぐため、医療の枠に捉われず地域コミュニティを活用する「社会的処方」は、市民との協働による共助の充実が重要であるが、市の見解を聞きたい。

**答** 医療や介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの推進、深化に取り組んでいる。在宅生活を支援するため、専門職による医療や介護サービスのほか、地域での声掛けや居場所の充実など「社会的処方」には、地域住民による共助は不可欠であると考えている。今後も自治会や各種団体等で説明会や研修、出前講座等を実施するなど、市民との協働に積極的に取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】●切れ目のない子育て支援～主に発達障害の支援について～

## 常任委員会・特別委員会の録画配信が始まりました

6月定例会から、常任委員会や特別委員会の様子を桜井市議会ホームページ「インターネット議会中継（録画）」で配信しています。ぜひご覧ください。



配信している委員会

- 6月8日 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業等調査特別委員会
- 6月21日 総務委員会
- 6月27日 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業等調査特別委員会



一般質問

## 「桜井市指定ごみ袋等」について



大園 光昭 議員

**問** 取っ手つきごみ袋の導入について、令和3年3月定例会の質問で「経費の負担があまり増加することのないように、調達方式や導入時期を検討する」との回答であったが、どのような検討をされたのか。また、入札仕様で袋の強度は、平袋と同一基準であるが、取っ手部分の強度は問題ないのか。同一基準にされた根拠について伺う。

**答** 今年度より試行的に、可燃ごみ45ℓの袋を取っ手つき袋と平袋を同じ価格で併売する。調達価格が増加することがないように、入札は、多くの業者の参加が見込める製造業務と保管配送業務に分けて行う。また、発注が集中する年度当初ではなく、発注の少ない時期の入札により調達価格の抑制を図りたい。強度については、従前の強度で作成したモニター調査で、「強度不足」との意見がなかったため、平袋と同一基準とし、今後、使用状況に応じて対応していきたい。

【その他の質問項目】●「防災・安全対策」について